

平成 30 年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
発達障害の原因，疫学に関する情報のデータベース構築のための研究

分担研究報告書

学校における発達障害の支援ニーズ把握のシステム化の方法論の検討

研究代表者 本田 秀夫（信州大学医学部子どものこころの発達医学教室・教授）

研究協力者 笹森 洋樹（国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター・センター長）

研究要旨：発達障害の実態は医療データだけでは不十分であり，未受診例やいわゆる「グレーゾーン」のケースも含めた学校における支援ニーズの把握が不可欠である。本研究では，わが国で学校における発達障害の支援ニーズを把握し，医療・教育の包括的な研究・統計情報データベースとして活用できるようにするためのシステム化の方法論について検討するための予備的調査として，(1) 長野県教育委員会が定期的に行っている発達障害に関する実態調査に関するインタビュー調査，および (2) 全国連合小学校長会特別支援教育委員会が平成 30 年度に行った全国調査に関する検討を行った。発達障害およびその疑いのある子どもについて，行政の通常業務の一環として定期的に実態調査を行う体制が，今後全国の都道府県で整備されることが望まれる。

A. 研究目的

発達障害の疫学データは国によってかなり差があり，国際的なコンセンサスはまだ得られていない。したがって，わが国でも国内に複数の拠点を設けて，定期的に発達障害に関するデータを定点観測する仕組みを作ることにより，わが国独自の発達障害の支援ニーズの実態を継続的にリアルタイムで把握するシステムを構築する必要がある。

発達障害の実態は医療データだけでは不十分であり，未受診例やいわゆる「グレーゾーン」のケースも含めた学校における支援ニーズの把握が不可欠である。発達障害の支援では多領域連携が不可欠であるが，なかでも幼児期から学齢期にかけては，教育の果たす役割はきわめて大きい。わが国でも，家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト（以下「トライアングル」プロジェクト）を発足させるな

ど，文部科学省と厚生労働省の両省による連携が試みられている。

今後，わが国で発達障害の情報データベースを構築していくにあたり，医療を中心とした研究・統計情報のみならず，発達障害の子どもたちに対する教育施策や教育技法に関する研究，さらには学校における発達障害およびその周辺群の子どもたちの支援ニーズに関する統計も重要となる。前者は発達障害情報・支援センター，後者は国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センターが情報データベース化し，ウェブサイト等で情報公開していくとともに，両者の情報が有機的に連携して活用されるようメンテナンスを行っていくことが望まれる。

本研究の目的は，わが国で学校における発達障害の支援ニーズを把握し，それを発

達障害教育推進センターで集約・公表するとともに、発達障害情報・支援センターと連携して医療・教育の包括的な研究・統計情報データベースとして活用できるようにするためのシステム化の方法論について検討することである。

B. 研究方法

予備的調査として、長野県教育委員会が定期的に行っている発達障害に関する実態調査の概要についてインタビュー調査を行った。

また、現在の学校現場で発達障害がどの程度問題とされているかを把握するため、全国連合小学校長会に連絡をとり、同会の資料を入手し、分析した。

(倫理面への配慮)

本研究は、患者を対象とした調査ではない。

C. 研究結果

1. 長野県教育委員会

長野県教育委員会では、県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校における発達障害のある児童・生徒に関する実態を把握することを目的として、「発達障がいに関する実態調査」を行っている。義務教育については平成15年度から、高等学校については平成19年度から実施している。主管課は特別支援教育課で、毎年各学校に調査用紙を配布し、各項目について、医師の診断や臨床心理士、児童相談所等の専門機関の判定を受けている児童生徒数（高等学校については医師の診断のある生徒数）を調査している。

インターネットに公開されている「平成30年度発達障がいに関する実態調査の結果について」¹⁾によれば、平成30年9月から10月にかけて長野県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校に調査用紙が配布され、調査対象となったのは、小学生107,045人、中学生54,937人、公立高等学校生徒48,399人であった。LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、ASD（自閉症スペクトラム障害）、その他（複数の発達障害、ODD（反抗挑戦性障害））について、小学校、中学校、高等学校に分けて統計データを掲載している。データはインターネット上で公開されており、長野県教育委員会で特別支援教育に関する施策を検討するための基礎資料として活用されている。

2. 全国連合小学校長会

全国連合小学校長会特別支援教育委員会では、特別支援教育の充実を図り、国への提言資料とするために、発達障害の診断のある児童、またはその疑いのある児童に関する全国調査を行っていた²⁾。

この調査は、(1) 通常の学級に在籍する「発達障害の診断のある児童、またはその疑いのある児童」について、(2) 通常の学級に在籍する「特別支援学校あるいは特別支援学級に就学することが望ましい障がいのある児童」（発達障害を除く）について、(3) 保護者への特別支援教育の理解や啓発について、(4) 今後の特別支援教育の体制整備について、の4部構成で、対象は、各都道府県で2年以上同一校に勤務している校長の在籍校で調査対象校を選定し、各都道府県小学校数の4%の学校（特別支援学級・通級指導教室設置校を含む）773校で、有効回

答数 773 校，回答率 100%であった。期間は平成 30 年 7 月 5 日から 8 月 24 日まで，方法は質問紙法であった。

D. 考察

発達障害に関する実態の把握には，医療情報だけでは不十分である。発達障害の特性があっても，さまざまな理由で医療機関を受診しないケースがあるためである。あるいは，発達障害と診断されるほど特性が顕著でない場合でも，発達障害の特性が多少あり，それに配慮することが教育上有用と思われる子どももいる。したがって，診断を受けていない，いわゆる発達障害の「グレーゾーン」の子どもの実態を把握することも，施策を検討する上では重要となる。

こうした発達障害の実態を詳細に把握する上で，学校における発達障害の子どもたちの調査はきわめて重要と思われる。文部科学省では，2002 年に「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」³⁾，2012 年に「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」⁴⁾を行った。これらの調査は，わが国の小中学校における発達障害のある子どもたちに対する特別支援教育のニーズを把握する上できわめて重要なものであり，この結果をもとにその後のわが国の教育施策の方向性が定められたと言ってよい。しかし，10 年に一度，特別な体制を作って研究を行うだけでは，タイムリーな実態を把握するには不十分である。

筆者（本田）が研究代表者を務めた「発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価」（平成 25～

27 年度）⁵⁾および「発達障害児者等の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究」（平成 28～29 年度）⁶⁾という 2 つの厚生労働科学研究（障害者対策総合研究事業）では，14 自治体を対象として，各自治体の小～中学生における発達障害（知的障害も含む）の発生および有病について医療機関受診例の調査を行うとともに，同じコホートに対して地域の学校（特別支援学校等も含む）へのアンケート調査を行い，学校教師による発達障害（未診断の疑い例も含む）の把握および医療機関受診児（診断例のみ）の把握に関する調査を行った。この研究デザインでは，学校のなかで把握されている発達障害およびその疑いのある子どもの実態と，医療を受けている子どもの実態を，同じコホートで同時に調査している点が他に類をみない。発達障害の施策に活用できる可能性が広がることの期待できるデータである。ただし，研究班による研究であったため，毎年必ず地域の教育委員会や校長会に説明し，理解を得た上で学校に調査票を送る作業が必要であり，学校側も通常業務の一環としてこのような統計をとっているわけではない点が課題であった。

長野県教育委員会のように，発達障害の児童・生徒の実態を定期的に業務の一環として把握する仕組みを全国的に広げていくことができることができれば，発達障害の実態把握が飛躍的に向上することが期待される。現時点では診断や判定が出ていることを教師が把握している子どもに限定されているものの，方法論の工夫によって，より実情に即した支援ニーズの把握が可能となるものと思われる。このような体制がとれ

ている自治体が国内にどの程度あるのかを調べる必要がある。

全国連合小学校長会が調査していることからわかるように、発達障害の子どもの実態把握は学校現場でも喫緊の課題である。これを国の事業としてシステム化していく必要がある。

E. 結論

発達障害のある子どもおよびその疑いのある子どもの実態の把握を学校で定期的に行うことは、わが国の発達障害対策においてきわめて重要な課題である行政の通常業務の一環として定期的に実態調査を行う体制が、今後全国の都道府県で整備されることが望まれる。

謝辞：ご多忙のところ快くヒアリング調査にご協力くださった長野県教育委員会の皆様に、心より御礼申し上げます。

F. 健康危険情報

特記すべきことなし

G. 研究発表

1. 論文発表 別紙参照
2. 学会発表 別紙参照

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

I. 参考文献

- 1) 長野県教育委員会：平成 30 年度発達障がいに関する実態調査の結果について。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/goannai/kaigiroku/h30/teireikai/documents/1045_h2.pdf

- 2) 全国連合小学校長会：平成 30 年度研究紀要。pp.80-94, 2019。
- 3) 文部科学省：「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」調査結果。2002。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/c_housa/shotou/054/shiryo/attach/13612_31.htm
- 4) 文部科学省：通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査。2012。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/_icsFiles/afieldfile/2012/12/10/1328729_01.pdf
- 5) 本田秀夫(研究代表者)：発達障害児とその家族に対する地域特性に応じた継続的な支援の実施と評価。厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))平成 25 年度～平成 27 年度総合研究報告書(H25-身体・知的-一般-008), 2016。
- 6) 本田秀夫(研究代表者)：厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野)：発達障害児者等の地域特性に応じた支援ニーズとサービス利用の実態の把握と支援内容に関する研究-平成 28 年度～29 年度総合研究報告書(H28-身体・知的-一般-001), 2018。